

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第1回社会教育委員会議
開 催 日 時	令和3年7月14日(水) 午後 7時00分から 午後 8時50分まで
開 催 場 所	吉川市役所 3階304・305会議室
出席委員(者)氏名	小山悟委員、峯健二委員、西澤利子委員、郭育子委員、 福田稔之委員、中山宏司委員、末吉里絵委員、強矢奈保子委員、 米田清美委員、能登克己委員、鈴木博委員、高田明充委員、 富田泰行委員、池畑沙綾香委員
欠席委員(者)氏名	
担当課職員職氏名	生涯学習課 課長：岩上勉 副主幹：山崎功二 主査：山崎弘輝 主任：岡庭直樹 中央公民館 館長：森谷浩幸 係長：新井詠美子
会議次第と会議の公開又は非公開の別	<p>《会議次第》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長あいさつ 3 委嘱式 4 自己紹介 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 正副委員長の選出について (2) 令和2年度生涯学習(社会教育)事業実績について (3) 令和3・4年度研究テーマについて 6 その他 7 閉会 <p>《公開又は非公開の別》</p> <p>公開</p>
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	1名
会議資料の名称	<p>次第</p> <p>令和3・4年度社会教育委員名簿</p> <p>令和2年度生涯学習(社会教育)事業について 資料1</p>

	社会教育委員会議の実績	資料2
	吉川市文化芸術基本条例（仮）について	資料3
	「成人式」の名称について	資料4
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録	
会議録確認指定者	末吉里絵委員、能登克巳委員	
その他の必要事項		

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>3 委嘱式 (新型コロナウイルス感染防止対策のため簡略)</p> <p>4 自己紹介 会議録署名委員の指名について、末吉委員、能登委員を指名。 自己紹介終了後、教育長退席。</p> <p>5 議事 (1) 正副委員長を選出について 委員長立候補なし。事務局案は高田委員。 副委員長立候補なし。事務局案は鈴木委員。 両者、事務局案で全委員承認。 以降の議事進行は高田委員長。</p> <p>(2) 令和2年度生涯学習（社会教育）事業実績について</p>
委員長	・事務局より説明を求める。
事務局	・資料に基づき説明。
委員長	・質問、意見はあるか。
委員	(なし)

<p>委員長 事務局</p>	<p>(3) 令和3・4年度研究テーマについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明を求める。 ・資料に基づき説明。テーマ1点目は「吉川市文化芸術基本条例（仮）について」、2点目は「成人式の名称について」、昨年度テーマを引き続き議論するかについては保留とする。
<p>委員長 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・質問、意見はあるか。 ・去年今年とコロナによって社会教育の様々な活動が萎縮され、惨憺たる状況になっていると思う。事業説明でも中止が多かったように、人が集められない、もしくは集まって何かすることができない。コロナについてもあと数年続くことも考えられることから、集まることができなくても、何か社会教育ができる方法も考えていかなければいけないのではと考える。 ・私の所属している文化連盟についても、高齢化ということも一つあるが、ここ一年は辞められる会員の方が増えている。そういう人たちが文化活動を継続できるよう、行政の力も借りつつ、継続できるような方法も並行して社会教育委員会議で考えられないか。ここで議論するのが良いかは分からないが、そういうことも議論の中に入れる時代に来ていると思う。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化を守るに当たり、従来のやり方で本当に良かったのかどうか、今回はコロナという形で影響を受けたが、今後、どのような形で影響を受けるかは分からないが、今までと違った形も検討していかなければいけないと考える。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化基本条例も大事なものと思うが、並行して今までと違った社会教育の方法を、皆で少し考えても良いのではないか。すぐに結論が出せるわけではないが、意見を出し合っていければと思う。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式について、社会教育委員会議で名称をまず検討していきたい。また、令和4年度の成人式について、成人式そのものが従来の形で良いのかどうかということも、ちょっと描きながらやることも必要なのではと考える。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育の方法について、他団体の状況等を調べさせてもらう。成人式の名称、実施方法の資料と合わせて次回にご報告させていただく。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の利用方法については保留にすると事務局より説明があったが、施設の新たな利用者を増やしていく、それを掘り下げていくことは重要だと思っている。昨年度1回しか議論できていないが保留で良いか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・説明が不足しており申し訳ない。昨年度のテーマである社会教育施設の

	<p>利用方法については結論が出ずに終わってしまっている。そのうえで保留とした理由は、今回テーマにあげさせていただいた2点のボリュームが大きく、さらに追加でとなると負担が大きいものになると考え、社会教育施設の利用方法については令和4年度テーマとすることを見込み、このように示させていただいた。施設の利用方法が変化している中で保留ということで良いのか、改めて検討させていただければと思う。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理由については承知した。個人の意見としては、いま利用者がいない状態であり、余裕のある時に検討するとともに、あるいはそれでも使いたいという人はいるわけなので、その人たちに一年待ってくださいというのはどうなのかなと思う。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小さいことだが、私は公民館で茶道を教えている。茶道サークルは活動を続けており、お茶は飲めない、お菓子は食べられないがそのルールは守りながら、やり方を工夫してずっと続けている。コロナでだめじゃなくて、コロナにどう対応していくか、常に考えて、ずっと続けている。YouTube等を利用する方法もあるが、私たちの年齢では難しいため、本当に工夫してやっている。それはみなさんに理解していただきたいと思っている。一方で、ご家族から了解を得られず活動できないということもあるので、そのようなことは考えなければいけない。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> いろいろなご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一つ確認したい。法の施行が令和4年4月1日と資料にあるが、成人へのアンケートは、どの時点での成人へのアンケートを予定しているか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月に成人式を迎える成人宛にアンケートを実施しようと考えている。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術基本条例に関して、文化とは行政や教育がお膳立てしなければいけないものではないと思う。行政がない時代から文化というのは確実にそこにあって、脈々と受け継がれてきているものではないか。吉川らしい文化という話もあったが、若い人たちは、自分たちで何か、これがしたい、あれがしたいというモチベーションを持ち、そのモチベーションというのが文化を支える芸術を作り出す力になっていると思う。SNSだったり、YouTubeだったり、古い例えではコスプレ文化などのように、それらがいろいろなところに拡散して、いろいろな人に共感していった、一つの流れになるのでは。たとえばなまずを使って何か作ってくださいというのを、行政や教育からお願いしますというのは変な話。ただし、仕掛けることはありだと思う。事務局より説明のあったわくわくミュージアムの資料は創造を掻き立てられ、行ってみたいと思える。たとえばなまずを教育などに贅沢に取り込み、創造意欲の活力になったら、吉川

<p>委員</p>	<p>らしい文化というのが、潤うのではないかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • わくわくミュージアムの資料を見て面白いと思った。以前郷土資料館に何となく行ったら休みで、小学生が行きやすい夏休み、冬休みが休館のようだが、そこを休館としている理由は。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 長期休みは親子で見てもらえるという大事な時期だと承知はしている。一方で、郷土資料館は古いこともあり、空調設備を整えることが困難。38度を超えているような昨今の状況では開館が困難な状況である。とはいえ、なんとかその時期に来てもらえないかということで、夏休みすぐの日にちを狙って、昨年度よりわくわくミュージアムを開催しており、昨年度は2組の申込だったが、今年はすでに12組の申込をいただいている。子どもたちの学習機会を広げていきたいと考えている。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 吉川を知る良い取組だと思う。花の方から言うと、吉川の花菖蒲といったら日本一である。生け花を60年続けているが、かつてはテレビ局の取材が来て、活けたこともある。その頃は、栽培も盛んであった。吉川の花菖蒲は「葉」がすごく、凛と立っているのが特徴。ところが、いま吉川の花菖蒲は市内で買うことができず、わたしがお稽古をするのに、吉川の花菖蒲を市外まで行って、買って背負って帰ってきている。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 郷土資料館は古い物が置いてあるが、それらは妻の実家の山の方には今でも置いてあるものだと言っていた。田舎の方ではまだまだ見かける物が吉川では貴重品になっている。なくなっていくものを盛り上げなければいけない。花菖蒲も含め、自然発生的な文化も行政が手助けする、なくならないように手助けする形の解釈で良いのではないか。放っておくとなくなる文化もあるし、発展する文化もある。花菖蒲のように、放っておいたらこういう状況になってしまう。文化を守っていく。芸術という分野でいえば、吉川の田植歌。わたしも文化連盟の関係なので、踊りとか昔ながらの伝統を守る手助けしていただければ、長続きしていくのではないかと思う。よろしく願いしたい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> • そうだと思います。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 文化や芸術といったことは、自分たちで、新しく作っていく、そういうことも良いことだし、そうなると思う。しかしながら、温故知新、継承と創造だとか、そういったことを考えていくと、今まであったものを知るだとか、体験するということが、とても大切なこと。そういう中で、新しく作っていくということが生まれてくると思う。ですので、文化条例を進めていくことは必要と考える。押しつけというのではなくて、多くの方々に体験させる、そうして新しいものを作る、そういった意味でこういったことはやっていったほうが良いのではと思う。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今だからこそ、このテーマにしたという事務局のご苦勞も見えるが、条例策定の趣旨においてもっと伝えたいこと、想いの丈があるのではないかと思います。今だからこそという意図を、もう少し説明いただきたい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・文化連盟という立場で良い方向に解釈していた。先ほどの話にもあったが、高齢化が進み、コロナで活動が委縮している中で、活動が縮小され、危機感を覚える。昨年度は「どこでも市長」を用いた市長と文化連盟の話し合いの場で、文化連盟の加盟団体から、危機感の話をいただいた。そういったことも大きな形では理解しているのかなど、基本条例には良い方に解釈をしている。条例が、昔ながらの伝統を守る手助けになって、いろいろな糸口になればと感じている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどから皆さんのご自身の体験に基づいた話をいただき参考になっている。昨年はコロナの影響で様々なイベントや活動が、大きく様変わりした年だったと思う。市にも苦しい実情が入ってきており、そういった皆様の声も反映させていただいた条例を策定することで、活動に興味をもった方々がさらに増え、活動を継続、発展できないかという思いもあり、このようなテーマを提案させていただいた。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・私の立場でこんなことを言うてはいけないのかもしれないが、そういった部分も、皆様のいろいろな意見を伺いながら、形の良い条例ができたら嬉しいことと思いますので、ぜひご協力いただければと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の予定について、案では7月から8月に文化連盟の各団体様に説明とあるが、それ以外の団体にも説明はできないだろうか。連盟に登録していないと難しいか。広く意見を集められないか。
委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の方で、文化連盟以外の意見を聞く機会を考えているか。 ・まずは、お声がけするきっかけとして、文化連盟に所属している団体様と記載させていただいた。その後、おあしすや公民館において利用者アンケートの実施を見込んでおり、このアンケートの中で、条例について何かお聞きになりたいことがあれば説明に伺う、という方法を現時点では予定している。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭の関係もお手伝いさせていただいているが、写真関係は文化連盟に加盟していない団体もある。たとえば文化祭も利用して、色々やっていただければと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・4年くらい前の文化祭で、夫が入口に金魚を展示させてもらった。吉川には立派な金魚を育てている方がいるようで、もともと金魚は愛知県弥富市と奈良県郡山市、東京都江戸川区の三か所が三大生産地と言われていたらしいが、その江戸川区が、水質の影響から金魚が育ちにくくなってしまい、それらの職人の多くが埼玉に来ており、吉川の水はなかなか

委員	<p>良いというらしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花菖蒲にも水が良い。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・活発な意見があったが、他にあるか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・できれば先ほど意見があったが、趣旨、内容、これらをもう少し細かくしていただいたものを、各団体に送っていただけると違った意見も出てくるのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響から文化芸術活動に影響が出ている、それもそうだと思うが、根っこの深い所はそうじゃないだろうと。本来、文化は行政が手を出すものでなく、市民の中でじっくり育つ、そういうものだと思う。しかしながら、ずっと自治会に関わってきたが、そのような人の集まりである自治会はコロナに関係なく人が集まらない。人が集まらなければ文化は伝わっていかず、衰退するだけである。そこが根底にあるから、なかなか難しいと思う。そこにどうメスを入れるか、考えるととても難しい問題である。元に戻そうと思っても戻らない。誰か発信をする人がいれば若者が来るが、それが見つからない。 ・条例の内容について、市の役割、市民の役割、団体の役割と書いてあるが、市民のところでもっと良い所ができて、盛り上がるようなものが出来れば良いと思うが、とても難しいと感じる。それができたら吉川は文化の華咲くまちになると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのように思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・人をどう集めていくか、魅力ある文化、又は行事をどう作り出していくかということに尽きると思う。今までのやり方ではなく、出前講座のように出向いていく、そういうこともすると地域に芽が広がっていくのかなと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・何かをするために公民館に行くのではなく、公民館に行くと人と話ができる。人と人とのつながりが途切れてしまっている現状、人と人との繋がりが生まれる交流館のような居場所づくりも市に求められる。子どもから高齢者まで集えるようなまちになれば、文化の育つまちになるのではないかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この基本条例のメリット、たとえば補助金を支出するという話はないが、おそらく事務局の皆さんでは、条例を骨子に、こんな風ができるというビジョンがあると思う。できない話もあるだろうが、これをベースにこうしていくというビジョンを示してもらえると、こういう展開もできるのではないかという話もできると思う。検討しているところを、この会議なりで開示していただければと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・非常にテーマが大きいですが、そういった情報も開示してもらおうことで、も

<p>事務局</p> <p>委員長</p>	<p>っと絞った話もできると思う。可能な限りお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝え損ねたが、郷土資料館は閉館期間でも、都合が合えば、我々職員がカギを開けて資料を閲覧できるように対応しているので、まったく見られないという状況ではないので、ぜひご連絡をお願いしたい。 ・学芸員の資格がある職員が在籍しており、館もリニューアルしたので昔の印象とは変わっていると思う。わくわくミュージアムは吉川市の歴史も踏まえて、子どもたちに直接説明できるイベントとなっている。子どもたちに何か感じてもらえると思う。ぜひご利用いただきたい。 ・様々なご意見をいただいた。他になければこれで終了とさせていただきます。 <p>6 その他 今年度の次回以降の日程は10月及び1月開催を予定。</p> <p>7 閉会 副委員長よりあいさつ（20：50）</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和3年9月17日</p> <p>署名委員 末吉里絵（自署） 署名委員 能登克己（自署）</p>	